東大和市告示第３９号

告示記載内容の訂正に関する告示

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第１項の規定に基づき告示した昭和４７年４月２７日付東大和市告示第１４号、市道路線の区域決定に関する告示の一部分の内容を次のように訂正する。

その関係図面は、東大和市まちづくり部都市基盤課において令和８年１１月１１日から令和８年１２月１日まで（東大和市の休日に関する条例（平成３年条例第３１号）第１条第１項に規定する休日を除く。）の間、一般の縦覧に供する。

令和８年１１月１１日

東大和市長　和地　仁美

路線名		起点・終点（内容訂正の区間）	幅員（m）	延長（m）	面積（㎡）	その他
市道第406号線	訂正前	東大和市南街4丁目18番5先 ～東大和市南街4丁目17番1先	1.82	37.75	68.72	—
	訂正後	東大和市南街4丁目18番5先 ～東大和市南街4丁目17番1先	1.82	38.33	69.79	